

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会

事務局 048-0401 寿都郡寿都町字新栄町 101-6

TEL/FAX : 0136-62-3630 kakugomino@gmail.com

<https://www.facebook.com/106569234530018/>

No.10 2020年11月10日発行

【住民投票条例の採決せまる】

町民の会共同代表が直接請求した「寿都町における特定放射性廃棄物最終処分施設建設地選定に関する文献調査への応募に関する住民投票条例案」について、11月11日（水）に町長が議会に提出します。そして、13日（金）に採決される予定です。

片岡春雄町長は、条例案に反対意見をつけると報じられていますが、きわめておかしなことです。住民投票で賛否を明らかにするより、みずからの肌感覚の方が頼りになるというのでしょうか。さらに、片岡町長は、①文献調査は対話活動の一環であること、②調査期間中は放射性廃棄物を持ち込まないとされていること、③概要調査地区等の選定プロセスにおける判断機会が担保されているといった理由をあげて、住民投票条例に反対するつもりようです。

まず、良識ある議員の方々には、肌感覚と住民投票のどちらがより民意を反映できるのか、いま一度考えていただきたいです。さらに、文献調査にいったん進んでしまうと、つぎの概要調査の前には、知事と町長の意見は尊重されるだけ（法律には「従わねばならない」と書いていない）、しかも町民の意見は尊重されるわけではないということを考えていただきたいです。町民が反対しても、町長が賛成したら、概要調査に進む可能性があるのです！ 片岡町長ならやりかねないことです。

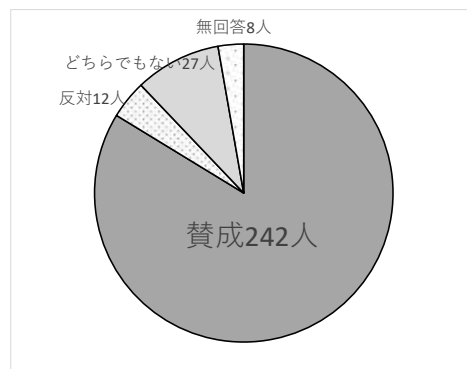
なお、これまでの寿都町議会は、非公開の全員協議会で、この問題を議論してきましたが、今回ばかりはそうはいきません。議会は公開されます。寿都町のこれから10万年先までを決めるかもしれない大事な議会です。皆さん、傍聴に行きましょう。

それから、お願いです。住民投票条例を可決に導くためには、文献調査に賛成していると言われている議員のどなたかが住民投票条例に賛成しなくてはなりません。反対意見を持つ人間同士でぼやいていても、彼らには届きません。勇気を出して、議員に声をかけましょう。文献調査に賛成している議員だって、人間です。民主的手続きを踏みにじって暴走する片岡春雄町長と一蓮托生の道を歩むことに不安を抱いているはずです。つぎの選挙後に自分は議員でいられるのだろうか、支持者たちは自分のことをどう思っているのだろうか、せめて住民投票はするべきではないか、と考える議員もいるにちがいません。迷っている議員に「住民投票やりましょうよ」とそっと声をかけ、決断を後押ししてあげましょう。

【住民投票の実施に賛成しますか？】

11月3日の小泉純一郎元総理講演会「日本の歩むべき道」にて、来場者にアンケートをいただきました。439人の来場者がありましたが、そのうち289人の方たちが協力してくださいました。「住民投票の実施に賛成しますか？」という質問に対して、賛成242人、反対12人、どちらでもない27人、無回答8人という結果でした。

住民投票条例の議決にあたっては、この民意を反映していただきたいと思います。



【情報公開審査会が開かれます】

11月10日（火）13時20分から、町役場において、情報公開審査会が行われます。

「なんだそれは？」とお思いの方もあられるでしょう。

今年2月から8月に行われた寿都町議会の全員協議会において、片岡春雄町長が住民軽視の問題発言（「町民に伺いを立てたらかえって面倒になる」）をしていたというNHKのスクープ報道（9月18日放送）を覚えておいででしょうか。非公開の全員協議会の議事録を、NHKがどこからか入手したのです。

この報道を聞いた私たちは、すぐに会員の一人から町議会に対して、寿都町情報公開条例に基づいて、議事録の情報公開請求を行いました。ところが結果は非公開…。しかも、その理由は、「全員協議会には地方自治法上の会議公開の原則が適用されず、本議会においては非公開として取り決めしている」から、という納得しがたいものでした。

この通知を10月6日に受け取り、翌日の10月7日に審査請求書を提出しました。また、10月20日には審査請求書の補充書も提出しました。そして、以下の点に基づき、議事録の公開をあらためて求めました。

- (1) 地方自治法上も、寿都町議会会議規則上も、全員協議会の議事録が開示できないとする明文の規定はない。
- (2) 全国市議会議長会都市行政問題研究会の「情報公開と市議会に関する調査研究報告書」でも、全員協議会を公開とすることが望ましい場合があること、全員協議会については、議会の活動として、記録もとることが望ましいこと、その記録については、可能な限り公開を行うことが望ましいことを指摘している。
- (3) 北海道別海町、東京都杉並区、栃木県矢板市、愛知県犬山市などで、全員協議会の議事録や議事要旨を公開しており、非公開が当然であるとは言えない。
- (4) NHKの報道を見ると、何らかのルートで議事録が外部に公開されていることは明らかである。町民としては、NHKによる報道内容の真偽を確認するためにも、実際の議事録等の公開を受けて検証することが、知る権利との関係でも重要である。
- (5) 「原子力基本法」の第2条にあるように、日本の原子力研究・開発・利用においては、民主・自主・公開の3つを守らなくてはならないという規定（原子力3原則）がある。寿都町議会の全員協議会が非公開と取り決めていたとしても、そこで議論されている内容が原子力に関わるときには公開されねばならない。

これを受けて、情報公開審査会が行われるという通知があったのです。審査会は、第三者である町民5人から構成され、議会の行った議事録非公開という判断が妥当であったかどうか議論し、妥当でなかったと判断した場合には、議事録は公開されることになります。審査会がどのような判断を下すのか、注目していきましょう。

なお、審査会は公開で行われるため、傍聴が可能です。ご興味のある方は 11月10日(火)13時20分に町役場へ行きましょう。

【大阪市の住民投票をみて考える】

さる11月1日、大阪市で、大阪市の廃止と特別区設置の賛否を問う住民投票（いわゆる「大阪都構想」を問う住民投票）が行われ、わずかな差により否決されました。

「大阪都構想」については、2015年にも住民投票が行われていて、このときもわずかな差で否決されていました。市政与党の維新が二度目の住民投票に踏み切った背景には、今回は賛成多数を得ることができるという、いわば「肌感覚」の読みがあったと思われる。しかし、今回も否決という結果になりました。

大阪市における住民投票は、寿都町の住民投票条例の重要性を考える上でも参考になります。今回の大阪市の住民投票は、大都市地域における特別区の設置に関する法律によって住民投票の実施が定められたため、実施されました。もし、法律に住民投票の定めがなく、議会や首長の判断だけで決めてもよい、ということになっていたのならば、維新が議会の多数派を占めている大阪府や大阪市の状況や首長選挙の結果を踏まえて、市の廃止という、まさに自治体の将来がかかった判断が、実際の住民の意見としては反対多数であるにもかかわらず、政策として強行されていたでしょう。その場合、政治の動きと住民の意識との間にあつれきが生じ、のちのち禍根を残すことになったでしょう。

地方自治制度においては、公選の首長と議員が住民の代表として政治を行う間接民主制が採られていますが、特定の政策に対する賛否は、必ずしも首長や議会の選挙においては明らかになりません。そして、その政策が当該の地方自治体にとって重要なものである場合、その賛否を直接住民に問う手続きをとることがやはり望ましいというべきです。加えて、住民投票が行われるとなると、住民はその投票で問われている政策についてより強く関心をもち、その政策の当否についての議論も深まります。このことは、地方自治における民主主義に資することだと言えます。

高レベル放射性廃棄物最終処分場に関する文献調査への応募は、寿都町の将来を方向付ける極めて重要な政策事項です。そのような政策決定に際しては、「肌感覚」に頼るのではなく、その政策に対する民意を確認する必要があると思います。

【NUMOに抗議文提出】

11月2日、原子力発電環境整備機構（NUMO）が、寿都町を対象として、高レベル放射性廃棄物最終処分場の文献調査を実施する事業計画を経済産業省に提出しました。

これに対して、私たちは、11月6日付で、抗議文をNUMOに郵送しました。

そもそも、文献調査への応募は、片岡春雄寿都町長が、町民の反対意見に耳を傾けず、議会の議決も経ず、北海道庁や周辺市町村の反対や憂慮の声も無視して、行ったものです。応募の根拠としたのは、「肌感覚で、

住民の過半数が賛成している」という手前勝手な解釈にすぎません。民主主義的な手続きを踏まえ、独裁者気取りで応募したことを NUMO は知らないのでしょうか。

2006 年 3 月に高知県東洋町長が同じように独断で応募書類を提出した際には、NUMO は町民や議会の意思が反映されていないとして、応募を受理しませんでした。形ばかりの説明会が行われただけの寿都町と何が違うのでしょうか。

NUMO には、抗議するとともに、住民投票で町民の意思が明らかになるのを待つように伝えています。また、梶山弘志経済産業大臣にも、事業計画を受理しないように伝える要望書を郵送しています。

< 楽屋裏話その 2 >

11 月 3 日の小泉純一郎元総理講演会の楽屋裏話が好評でしたので、第二弾をお届けします。今回は、小泉元総理の乗ったクルマを運転した山本さん（元測候所）にインタビューしました。

Q「重大任務お疲れさまでした。いかがでした？ 疲れたでしょう？」

A「いや、それがたいして疲れなかったんですよ。レクサスを借りたんですが、高級車はすごいですね。運転がまったく苦にならない」

Q「そうでしたか。緊張はしましたか？」

A「緊張もあまり…。でも、千歳空港の許可駐車スペースにクルマを入れて待っていて、あの独特の髪型の小泉さんが現れたときは、おおー！本物だ！と声がでましたね」

Q「車内では、小泉さんをどうもてなしたのでしょうか？」

A「同僚の伊藤さん（元測候所）がもう一台、随の方たちが乗るクルマを運転したのですが、『小泉さんといえばプレスリー！』だと CD を渡してきました、それを流したら、乗った途端に小泉さんが『わざわざ用意したのか？ 中学生の頃に流行ったんだよなあ』と喜んでくれました。掴みはバッチシでしたね」

Q「伊藤さんのセンスはさすがですね！ それから寿都まで 2 時間半ですよ。どんな会話を？」

A「一緒に乗っていた弁護士の河合弘之さんや北大名誉教授の小野有五さんがときどき話し相手になっていましたが、小泉さんは車中では会話よりも休息したいという感じでした。それでも、運転手の私のことも気遣ってくださって、面白い話も聞きました」

Q「たとえば？」

A「講演会のチケットを町の施設で配布するなという事件があったでしょう。あれは東京新聞が大きく報じたんですよ。その話題になりまして、小泉さんに『東京新聞を読んでいるんですか？』と聞いたら、『新聞は全紙読んでいる』とおっしゃっていました。逆に、スマホはなく、携帯はメールもできないと笑っていました。新幹線に乗ったら、みんながスマホをいじっているから驚くそうです」

Q「他には？」

A「『孫は来てよし、帰ってよしだ』と話されていて、ああ、小泉さんも普通のおじいさんなんだなあと思いました。アメリカ大統領選挙の話題も出まして、バイデンは小泉さんと同い年らしいですね。河合さんが『どうです。小泉さんも脱原発を訴えて、もう一度首相を』と聞くと、『この年で大統領をやろうなんて信じられない』と笑っていました」

Q「小泉さんは講演のなかで、寿都の文献調査について触れなかったですよ。車中では？」

A「クルマのなかではもちろん話題になっていました。『文献調査で 20 億円か。町の予算は 50 億円？ かいな』などとおっしゃっていました。寿都に入ると、風力発電の風車が立ち並んでいるのにも興味を持たれている様子でした。あとから小野さんが指摘されていましたが、講演では、自治体の長を批判するようなことは避けたんでしょうね。あくまでも脱原発を訴えるのが自分の役割だと考えておられるのでは、と感じました」

Q「なるほど。でも、核のゴミ問題で揺れる寿都に小泉さんが来てくれたというのは大きな意味がありましたよね」

A「私もそう思います。その意義は大きかったですね」